

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和元（2019）年度第1回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和元年6月13日（木）10時30分から11時40分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第1会議室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 7名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（理事長）、平松廣司（副理事長）、
平井毅（常務理事）、石渡修、鹿島勇、齋藤道子、道平隆
監事総数 2名
出席監事 2名
山寄進康、山田真悟
- 4 議 長** 木村忠昭（代表理事・理事長）
- 5 決議及び承認事項**
- 議案第1号 平成30年度事業報告及び決算(案)について
議案第2号 令和元（2019）年度補正予算について
議案第3号 事務局職員就業規則の一部改正について
議案第4号 事務処理規則の一部改正について
議案第5号 評議員及び役員の任期満了に伴う次期候補者の選出について
議案第6号 定時評議員会の招集について
議案第7号 顧問の選任について

6 報告事項

（1）平成31年3月1日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、平松副理事長、山寄監事及び山田監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

（1）議案第1号 平成30年度事業報告及び決算（案）について

大倉事業課長（事業報告）及び佐久間管理課長（決算）が詳細を説明。

説明によると、平成30年度は、受託した指定管理期間8年間の5年目にあたる。更なる横須賀市の芸術文化の振興に寄与するため、各事業に取り組んだ。芸術普及事業については、多彩な鑑賞機会を提供するため、49公演を実施した。芸術育成事業については、「第7回野島 稔・よこすかピアノ・コンクール」の開催をはじめ、劇場専属合唱団の運営や、若手アーティスト学校派遣プログラムを実施することで、多くの市民が芸術文化に触れ、文化活動に参加できる場を提供した。

施設管理事業については、長年培った劇場の管理運営の経験と実績を活かし、安

全管理に努め的確なサービスを提供したほか、駐車場の機械式装置の撤去等利用環境の改善に努めるとともに、将来の長期修繕計画につながる調査・研究に取り組んだ。さらに、横須賀市の新たなまちづくり指針の一つである「音楽・スポーツ・エンターテインメント都市」の実現に向けて、市と協働し事業を実施した。

決算については、劇場利用料収入、主催公演のチケット収入等が当初見込みを上回ったこと、大口の寄附金収入があったこと、大劇場更新工事に伴い、光熱費等事業経費が抑制されたことから、予算に比べ好転した。また公益財団法人の認定上の3つの財務基準についてはすべてクリアしたことが報告された。

次に、木村理事長の求めに応じ監査報告があり、理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、出席者全員一致をもって原案のとおり承認された。

(2) 議案第2号 令和元(2019)年度補正予算について

佐久間管理課長が詳細を説明。

議案第1号により平成30年度決算(案)が承認されたため、決算確定前に承認された令和元(2019)年度予算の正味財産の期首残高を、平成30年度決算(案)の期末残高と一致させる必要があり、補正収支予算を編成したい旨説明。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(3) 議案第3号 事務局職員就業規則の一部改正について

佐久間管理課長が詳細を説明。

年次有給休暇の取得義務化に伴い、未取得職員への取得を促す時季指定の文言を規定すること。法改正に合わせ、4月1日を施行年月日としたい旨説明。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(4) 議案第4号 事務処理規則の一部改正について

佐久間管理課長が詳細を説明。

今年度実施した組織改正に伴い、新たに課長専決をもうけ、執行の効率化を図ること。財務事項のうち、支出に関すること、その他における部長専決を500万円とし、執行の効率化を図ること。地下駐車場の受付手続きにかかる専決を規定すること。評議員に説明した後の6月28日を施行年月日としたい旨説明。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(5) 議案第5号 評議員及び役員の任期満了に伴う次期候補者の選出について

大倉事業課長が詳細を説明。

次回令和元年6月28日(金)開催予定の定時評議員会の終了をもって、本年4月

1日に就任した道平隆理事を除くすべての評議員、役員の任期が満了となるため、定款の規定に基づき、評議員の候補者として5名、役員等の候補者として、理事6名、監事2名を次期候補者として選出し、評議員会に推薦すること。齋藤道子理事、山寄進康監事については任期満了を機に退任され、新たに中村丁次氏、長堀薫氏2名を候補者とする。

評議員の候補者としては、上田滋氏、上条浩氏、菊池匡文氏、下里矩生氏、長澤典子氏とし、任期については最長4年間で、令和5年6月に開催予定の定時評議員会までとなること。

理事の候補者としては、石渡修氏、鹿島勇氏、木村忠昭氏、中村丁次氏、平井毅氏、平松廣司氏。監事の候補者としては、長堀薫氏、山田真悟氏とし、任期についてはどちらも最長2年間で、令和3年6月開催予定の定時評議員会までとなることが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(6) 議案第6号 定時評議員会の招集について

大倉事業課長が詳細を説明。

- ・用件 令和元（2019）年度第2回評議員会
- ・日時 令和元年6月28日（金）10時30分から
- ・場所 横須賀市産業交流プラザ 第1会議室
- ・目的である事項

(1) 議案審議

- ・平成30年度事業報告及び決算について
- ・評議員の任期満了に伴う選任について
- ・役員の任期満了に伴う選任について

(2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(7) 議案第7号 顧問の選任について

大倉事業課長が詳細を説明。

小沢一彦顧問については、令和元年6月28日をもって任期満了となる。引き続き劇場運営の助言を得るため、定款の規定に基づき、顧問に選任すること。任期については2年間で、令和3年6月開催予定の定時評議員会までとすることが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(8) 報告事項

・平成31年3月1日以降の職務の執行状況について

横山施設管理課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時40分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和元年6月13日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長

代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)



代表理事（副理事長）

平松廣司

印



監事

山寄進康

印



監事

山田真悟

印

